

武蔵野市多文化共生推進プラン（仮称）骨子案

■ プラン策定にあたって

1 プラン策定の背景

○これまでの多文化共生施策、本プラン策定に至る経過・背景について記載。

2 プランの位置づけ

○武蔵野市第六期長期計画に基づき、関係する国・都のプランなどを踏まえながら、本市の多文化共生推進の基本的な考え方及び施策の方向性を示す指針。

3 プランの期間

○プランの期間は武蔵野市長期計画（調整計画を除く）に基づくものとし、長期計画の初年度に記載内容を踏まえて改定の要否を検討する。

■ 武蔵野市の多文化共生を取り巻く状況

○本市の多文化共生を取り巻く概況・課題等について記載。

■ プランの基本的な考え方、基本目標と施策の方向性

1 基本的な考え方

多様性を認め 尊重し支え合う 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちへ

2 基本目標

- (1) 生活を支えるコミュニケーション支援と情報発信
- (2) 誰もが快適に地域生活を送るための基盤整備
- (3) 多文化が自然に共生する地域社会の実現

3 施策の方向性

- (1) 生活を支えるコミュニケーション支援と情報発信

① 行政窓口・情報の多言語化

○ICT を活用した行政窓口の多言語対応や、効果的に伝えるための広報ツールの多言語化を行う。

② 伝わる日本語の使用の推進

○外国籍市民への母語での伝達にこだわらず、「やさしい日本語」を積極的に使用する。国・地域や日本語の習得レベルによって、ひらがなのみが良い、漢字のほうが伝わりやすい、普通の日本語で理解できるといった場合もあることにも留意する。

③ 日本語教育の推進

○引き続き MIA が実施する日本語教室の支援、及び市立小中学校の児童生徒については帰国・外国人教育相談室を通じて、日本語を必要とする方へのサポート体制を推進する。

④ 事業者等への啓発

○外国籍市民を雇用する事業者や、顧客とする事業者に対して、言語による理解不足が生じないように必要に応じて多言語対応ややさしい日本語の導入に努めるよう啓発を行う。

(2) 誰もが快適に地域生活を送るための基盤整備

① 日本社会や地域におけるルールを伝える手段の検討

○地域に住む日本人、外国人がともに快適に暮らせるよう、日本社会や地域における習慣、ルール等を外国籍市民に伝える手段について検討する。

② 災害時の支援体制の整備

○地震や台風などの自然災害についての知識不足や経験が少ない外国籍市民や、災害に対する備えなど取るべき行動につながらない外国籍市民に対して、日頃からの防災対策を呼びかけるとともに、災害時の情報発信や避難所での受入体制等の整備を行う。

③ 教育機会の確保

○教育を受ける機会が失われることのないよう、就学の手続きをサポートするとともに、日本語の学習支援を行う。また進学の手続きを失わないよう相談支援を継続する。

④ 安心して医療・保健サービスを受けられる体制整備の支援

○医療機関受診時に必要となる言葉の学習支援を行うとともに、日本語の習得レベルに関わらず、必要なときに医療機関や保健サービスが利用できるよう、医療・保健を担う機関の多言語対応を支援する。

⑤ 感染症流行時における対応

○新型コロナウイルス感染症等、感染症の感染拡大に備えるため、多言語による情報提供や相談対応を行う体制を引き続き維持する。

(3) 多文化が自然に共生する地域社会の実現

① 多文化理解のきっかけづくり

○多文化共生に関心が高い市民だけでなく、関心の薄い市民や不安や抵抗を感じる市民に対しても、多文化共生を感じ、体験できる誰もが参加しやすいきっかけの場を提供する。

② 青少年期からの多文化理解促進

○海外友好都市への派遣事業等を通じて青少年期からの多文化理解の促進を図る。

③ 地域の多文化共生活動を担うボランティアとその活動の広がり支援

○これまでMIAが中心となって培ってきた、ボランティアによる様々な活動を継承し、さらにその輪が広がるよう支援する。

④ 外国籍市民も参加しやすい事業への転換

○外国籍市民も事業に参加しやすい環境となるよう、配慮する。

⑤ ダイバーシティの推進に係る他施策との連携

○第六期長期計画の重点施策「武蔵野市ならではの地域共生社会の推進」のため、国籍・地域や文化の違いに留まらず、性別、性自認、性的指向、年齢、障害の有無等に関わらず全ての人が安心して生活できるよう、他施策との連携を図る。

⑥ 偏見や差別の解消に向けた取組み

○「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の制定を踏まえ、啓発活動等に取り組む。

■ プランの推進について

1 プランの推進

(1) プランの周知

○日本国籍、外国籍いずれの市民にも届く効果的な周知の方法を検討。

(2) 市における施策の実施状況の把握

○庁内への照会等を通じた施策の実施状況の把握などについて記述。

(3) 関係機関等との連携・協働

○市と国際交流協会（MIA）の役割分担、その他関係機関等との連携・協働などについて記述。

■ 資料

○庁内検討委員会・懇談会の開催記録、各種基礎調査等を掲載。